

Trends of Peanut-Induced Anaphylaxis Rates Before and After the 2017 Early Peanut Introduction Guidelines in Montreal, Canada

カナダのモントリオールにおける 2017 年のピーナッツ早期導入ガイドラインの前後のピーナッツ誘発性アナフィラキシー率の傾向

Joshua Yu

J Allergy Clin Immunol Pract 2024;12:2439-44

背景

食物アレルギー、特にピーナッツは、アナフィラキシーの主な原因である。早期のアレルゲン摂取は潜在的な予防戦略として浮上しているが、カナダにおけるピーナッツ誘発性アナフィラキシー率に対する最近のガイドラインの正確な影響は不明である。

目的

2017 年版ピーナッツアレルギー予防のための補足ガイドラインがカナダにおけるピーナッツ誘発性アナフィラキシー発生率に与える影響を評価する。

結果

我々は小児アナフィラキシー症例 2,011 例を調査したが、そのうち 429 例 (21%) はピーナッツが原因であった。ガイドライン以前の推定値と比較すると、2 歳以下の小児の新規発症アナフィラキシー患者 (n = 109) におけるピーナッツアナフィラキシーの年間変化率は、2017 年以降 7.96(95% 信頼区間 -14.57 ~ -1.36、P = .018) 減少した。3 歳から 17 歳の年長患者、またはピーナッツアレルギーが判明している患者では、有意な変化は確認されなかった。

結論

カナダの早期導入ガイドラインは、モントリオールの単一センター内の幼児におけるピーナッツ誘発性アナフィラキシーの新規発症リスクの低減と関連している。より広

範な人口および他の食物アレルギーへの影響を評価するには、さらなる研究が必要である。

ここで2017年のAddendumガイドラインとはどういうものかを示す必要があります。下記の表はその概要です。これによれば湿疹（アトピー性皮膚炎）又は鶏卵アレルギーの存在が一番重要です。そのどちらもない児は基本的に何時ピーナツを与えても問題はありません。ただし**ピーナツそのものを乳児から3歳頃までは決して与えてはいけません**。誤嚥の危険性があり、場合によっては窒息死の可能性があります。実はイスラエルには赤ちゃん用のピーナツの菓子（バンバ）があります。そのためにイスラエルでは赤ちゃんが大量にピーナツ製品を食べています。他の欧米の児とは異なりピーナツアレルギー児が極めて少ないのです。もし日本で早めに与えたとしたらピーナツではなく、ピーナツバター少量を与えるしかないと思われる。

ガイドライン (addendum) 要旨

Addendum ガイドライン	対象乳児	勧奨事項	ピーナツ投与の最も早期の時期
1	重症湿疹、卵アレルギー、または両方	IgE測定または皮膚テスト（ブリック）を考慮し、必要であれば負荷試験を行う。その結果に基づいてピーナツ含有食物を与える	生後4-6ヶ月
2	軽症から中等症の湿疹	ピーナツ含有食物の投与	生後6ヶ月頃
3	湿疹がないか どの食物にもアレルギーがない	ピーナツ含有食物の投与	適當年齢、家庭の嗜好や習慣による

Addendum guidelines for the prevention of peanut allergy in USA JACI 2017 139 29-44

このガイドラインを見てお解りの通り、ピーナツ含有食物を与える時期は生後 4-6 ヶ月です。この論文では 2019 年末までのデータですので、2 歳以下の児で有意にピーナツによるアナフィラキシー児が減少していますが、3 歳以上では変化がないのは当然の結果と思われます。

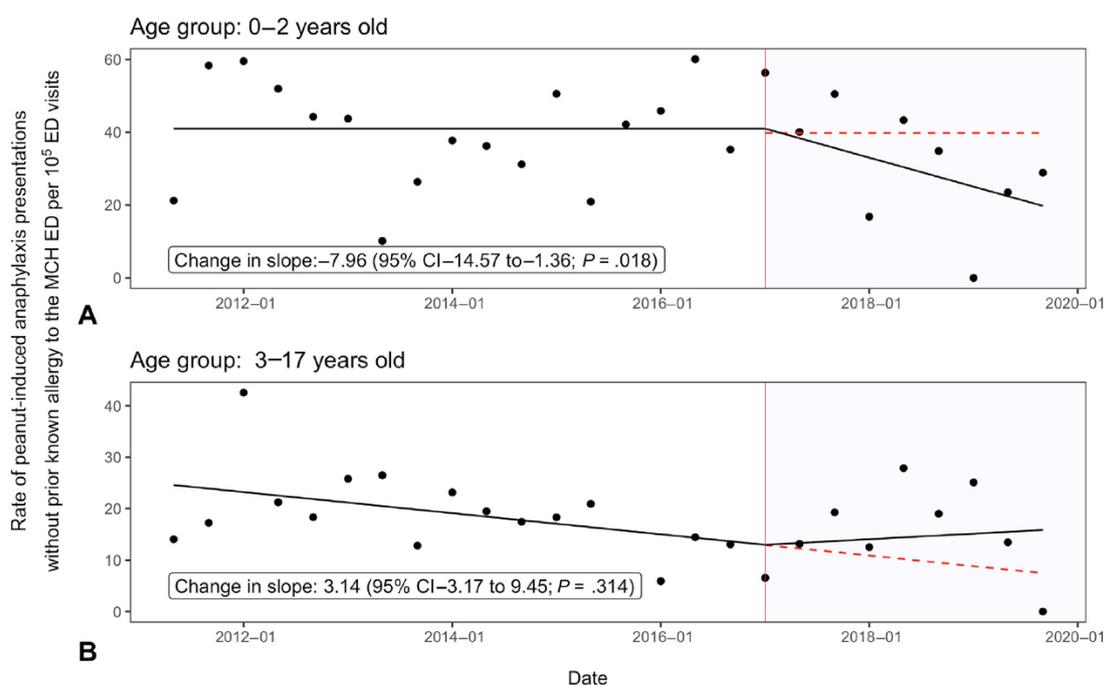


図1 2017年以降の、ピーナツアレルギーの既往歴のない患者におけるピーナツ誘発性アナフィラキシー率の変化(年齢グループ別)。データポイントは、4か月間隔で年齢調整された全救急外来受診10万回あたりの、MCH救急外来へのピーナツ誘発性アナフィラキシーの受診率を表す。黒線は観測された傾向を表し、赤破線は予測された反事実を表している。観測された傾向と反事実からの適合傾きの変化は、左下に表示されている。

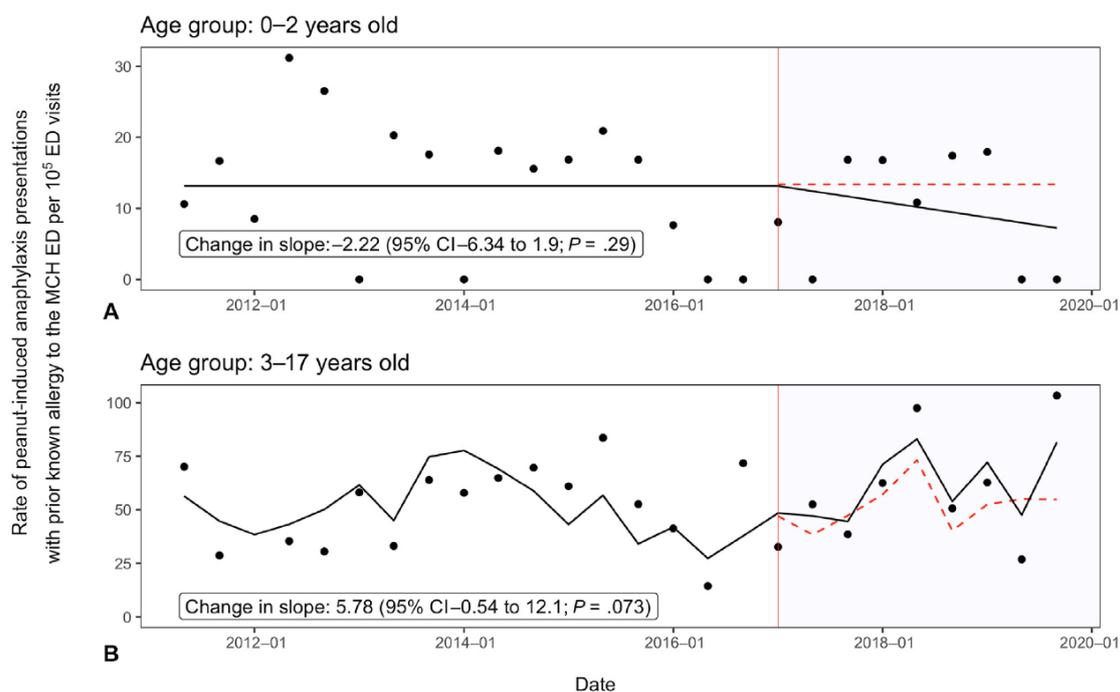
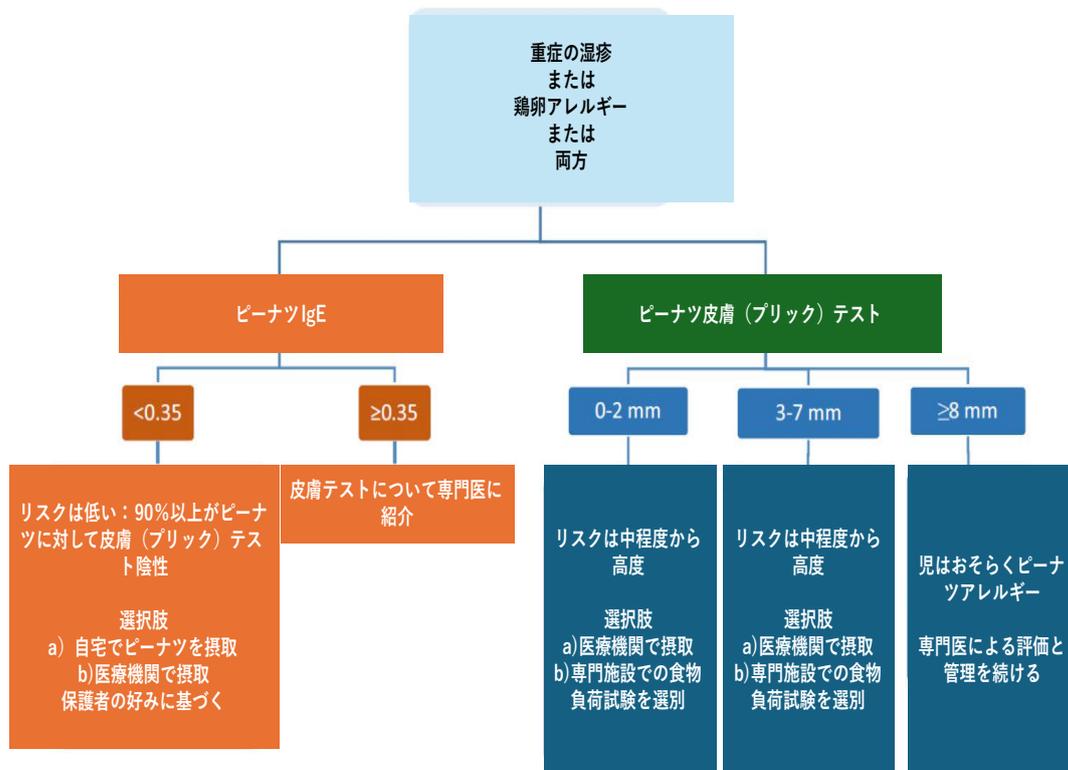


図2 2017年以降の、ピーナッツアレルギーの既往歴のない患者におけるピーナッツ誘発性アナフィラキシー率の変化(年齢グループ別)。データポイントは、4か月間隔で年齢調整された全救急外来受診10万回あたりの、MCH救急外来へのピーナッツ誘発性アナフィラキシーの受診率を示している。黒線は観測された傾向を示し、赤破線は予測された反事実を示している。観測された傾向と反事実からの適合傾きの変化は、左下に表示されている。

Addendum ガイドラインではさらに下記のように提案しています。大変参考になります。



Addendum guidelines for the prevention of peanut allergy in USA JACI 2017 139 29-44

では日本ではどうすれば良いのでしょうか。

軽度から中程度あっても、家庭でピーナツ・ピーナツバターを全く食べていない場合は心配はいらないでしょう。

しかし

家庭でピーナツ・ピーナツバターを食べていて湿疹があれば生後6ヶ月までに受診して、検査を受けるべきです。その結果に基づいてピーナツを与えるか否かを決定します。

日本ではイスラエルのように乳児用のピーナツは手に入りませんので、ピーナツバターを少量から与えるようにしましょう。